

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 浮沈式生簀の亀裂の発生と今後の対応について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告（「委員長、いいか。」と斉藤委員）

○斉藤 佐知子委員

- ・ この調査事件は私これでいいと思っているが、本件についてだが、先日、予算決算特別委員会は、私は監査委員なので除外になっていた。そういう中で、たしかこの浮沈式の生けすの亀裂の発生か何かについて農林水産部長がお話をしていたと思うが、予算決算特別委員会でお話をされたというその経緯はどういうことになっているのか、教えていただければと思う。
- ・ 決算にそれが関係している事項だったのか。それとも関係してないけれども、農林水産部長がこの場でぜひぜひ話させてほしいとか、あそこの場を私は全然知らなかったけど、どういう経緯でお話があったのかを知りたいということである。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 斉藤委員にお答えする。当日キングサーモンの養殖事業について論点が出て、質疑があるのが分かっている、朝新聞報道があったため、これに関わって農林水産部長から話をしたいという申し出があつてそれを認めた。

○斉藤 佐知子委員

- ・ その経緯の中でお話をしたということだね。そして今日は改めて調査事件にしたということだね。分かった。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ よろしいか。それでは進めていく。
- ・ 本件については、昨日9月10日に農林水産部から参考資料が配付されているので、その内容について説明を受けたいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（農林水産部 入室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 本件の経緯についての資料説明ということだが、まずは、本件サクラマスの逸走について、逸走が判明してからこれまでの間、いろいろと御指摘を受けたところである。そして何よりも新聞報道が先んじて行われたことにより、市民の皆様をはじめ、多くの関係者の方々に対し、キングサーモンの完全養殖技術への取組について御心配をおかけしていることに対して、お詫びを申し上げたい

と思う。

- ・ 本研究の研究課程の内容、情報については、研究者である北海道大学をはじめ関係者により定期的に共有してきたところであるが、今回の状況についても、今後の対策について現在も協議を重ねているところである。
- ・ 研究課程の内容、情報については、育成データをはじめ学術研究の観点から取扱いに注意すべき内容が多く含まれているが、このたびの案件のように、市民の関心が高いと思われる内容については、今後、情報提供の要否などについて関係者と協議した上で、必要があると判断される場合には適切な形でお知らせしたいと思う。
- ・ いずれにしても、これは自然科学の研究であり、研究を行う側のそういう想定を超えた困難が発生するリスクを常に伴っている。今後は、先ほども申し上げた市民などへの情報提供について念頭に置き、関係者と連携しながら最善を尽くしてまいりたいと思うので、よろしく願います。
- ・ それでは、資料の説明に入る。
- ・ 資料説明：浮沈式生簀の亀裂の発生と今後の対応について（令和6年9月10日 農林水産部調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明などについて、各委員から御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ いくつか経過についてお聞きした。
- ・ ちょっと詳しくないこともあるので率直にお伺いしていきたいと思うが、最初に、基本的なことだが、令和4年11月にサクラマス海面養殖の試験を開始するというので410尾投入して、令和5年6月に水揚げをして295尾、したがって、7割くらいということになるか。一般的に生けすで養殖して、それを成魚というのか、大きくして水揚げする際にはこのくらいの率が普通か、そうでないかというのはどういう状況か。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ こちらの資料、投入尾数については410尾、水揚げは295尾というふうに記載をしている。
- ・ ただこの養殖期間に、魚の成長度合をいろいろ確認するためにサンプリングを2回行っている。1回目が3月15日、2回目が5月11日、それぞれ30尾、計60尾を水揚げしており、これらを足した場合の生残率を換算すると92.8%というような生残率になっている。一般的な生残率は85%とか90%とか言われているが、これよりは良い数値だったのかなと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ それは分かった。
- ・ 令和5年11月にサクラマス海面養殖の試験を開始して1,000尾投入したわけだが、それから20日くらい後の12月12日に、生けすの金網に亀裂があるということが発見された。20日で亀裂が発見されるというのはちょっと期間としては短すぎる気がするがこれはどうなのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 当然投入時には、私も自ら海面のほうに赴き健全であることを確認した上でサクラマス投入している。ただ実態としてはこちらに記載のとおり12月12日に亀裂が発見されたということで、急激

に腐食だとか、そういう亀裂が生じたものというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 先ほどの説明でも、亀裂発生の原因が波浪による金属疲労だとか、あるいは設置海域は金網の腐食性が高いという説明があったわけだが、それにしてもその20日間という非常に短期間で亀裂が発生したというのは、本当に理由としてどうなのかということもある。
- ・ そのことに対して何かさらにお答えがあればお聞きするが、それで12月12日に亀裂を発見したときには、入れたその1,000匹のサクラマスはその時点では1,000匹いたのか。その確認というのはされているのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ まず前段の、投入してから20日間で穴が開いているという御質問、御指摘があったが、生けす自体は令和4年に設置をしており、その間もずっと海中にあるような状態であった。それなりに時を経ていたりとか、経年をしているというような状況である。
- ・ 亀裂が発見されたときの生けす内のサクラマスの状況どうであったかという御質問であるが、海中にあるので我々も海面上から目視でしか確認できないが、感覚的にはその部分についてははっきり逃げているとかそういった様子は見られていなかったということである。

○板倉 一幸委員

- ・ 令和4年に浮沈式の生けすを設置して、第2期で11月に1,000尾を入れたと。そのときには、全く亀裂も腐食だとかそういうのもなかったと確認しているのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 生けすのサクラマス投入前の状態については目視でも確認している。ただ入れてから1年はたっているんで、ある程度の経年劣化ということは見られるが、そもそも魚を入れる網自体に穴が開いているとかそういう状況ではなかった。

○板倉 一幸委員

- ・ あまり納得ができない。
- ・ そもそもこういった事業を行うときに、令和4年度からの1期目は新しいものだったと思うが、次にやるときに、その生けすがちゃんとなっているのか、耐えられるものなのかどうなのかということは、やっぱりちゃんと確認をしなければ、結果としてこうなっているけれども、そういうことが出てきかねないと予測できるのではないかと思う。そのところはやっぱりちゃんとしていかなければならないと思う。
- ・ 浮沈式生けすというのは、ここが日本で初めてやったわけでもないだろうから、他の地域ではどういう状況だったのか当然研究されていると思うが、それはどうか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ この生けすは、九州だとかで一般的に行われているブリ、カツオだとか、はたまたマグロもあるけれども、そういったものに使用実績のあるもので、メーカーの方も最初のほうは太鼓判を押されたというようなものである。

○板倉 一幸委員

- ・ 太鼓判を押されて設置したものが、こうやって亀裂ができて、実際には1,000尾が53尾になった

というわけだから、どうだろうね。そういう理由でそうかというふうにはなかなか言い切れないと思う。

- ・ やっぱりその辺のところはちゃんとしていかなければならないし、素材までちょっと出ていないけれども、一般的に素人では、金属製のもの、金網を海の中に入れたら必ず腐食するんじゃないかというふうに言われるけれども、そういうことではないのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 生けす自体は鋼材に亜鉛メッキというものを施している。使用している網は、もともと線材を網状に編んでいくのだが、その線材についても亜鉛メッキ性のものを用いており、その中でも機械加工というか、網を作るのに今の技術でできる一番太い3.2ミリのものを使ってやっている。防食という面では亜鉛メッキ防食を施したものを使用しているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ いくらこうだと言われても、実際には腐食したことが原因となっているわけだ。亜鉛メッキを施したものであっても腐食するということなんだから、その辺のところを調査、研究というかそういうものをちゃんとしていかなければならないと思う。
- ・ 今後だが、生けすのその沈下は行わず、常時浮体で運用するということだけれども、浮体にしようが浮沈式にしようが、海水の温度というのは変わらないわけだね——変わるのか。そのところはちょっと説明をいただきたいと思うけれども、その辺の状況というのはどうなのか。
- ・ その浮体で運用するという、そのものの構造がどういうものなのかお知らせいただきたい。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ まず生けすの構造だが、海上面に生けす枠という四角い枠があり、そこから四角い金網をぶら下げたような状況になっている。当初金属製を採用したというのは、一般的なサケ・マス類の養殖期間というのが、11月に投入して海水温——先ほど申し上げた適正温以上になってしまうと死んでしまうので、その前の6月に上げるというようなのが一般的なサケ・マス養殖になっている。ただ研究の中で、まだ入れてないキングサーモンをこれからやったときに、養殖期間を長くすることで水揚げの魚の体長をもっと大きくすることができるんじゃないかと。そのためには適水温に適した水深以下に沈めてそれを試してみようということで作業した。ただ実際は海水温を計ってみると、水深10メートル、20メートルでもサケ・マス類の適水温以上になってしまうということで、沈下方式というので養殖期間を延ばすということはなかなか難しいのかなという判断が一点ある。
- ・ 先ほど申し上げた、枠があつてそこにぶら下げる生けすの構造で、今までは金網をぶら下げていたが、今後は化繊で作った網をぶら下げる形の生けすになるということで、枠体自体はそのまま転用して、その中に納める網の素材が変わるというようなイメージをしていただければよろしいかと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ ちょっとはつきり分からないけれども、その沈下を行わずというのは分かった。
- ・ 参考で出している水温が10メートル、それから20メートルでこういう温度となっているが、常時浮体にすることでそういった適した海水温を維持できるという理屈、構造がちょっと分からないので教えてほしい。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 失礼した。沈下させることによって養殖期間を長くして大きい魚を獲ることを試みたが、海水温が高くて、水深10メートル、20メートルとかそういうのは難しいということで、通常行われている11月投入の6月水揚げ、それでないとできないということが今回判明したということである。
- ・ 今回入れるキングサーモンについても、11月に投入して、海水温を見ながらになるが、おおむね20度以下、20度以上になってしまうとやはりちょっと危ないので、その近辺で水揚げを行うというような内容である。

○板倉 一幸委員

- ・ 要は沈下させることで育成期間、養殖期間を長くして魚体を大きくしようということだから、当初の期間の日程で投入して水揚げをするということは、魚体の大きさをそこまで大きくできないかもしれないということか。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ もちろん御指摘のように、海面にいる飼育期間が長ければ長いほど魚体は大きくなるものである。
- ・ ただし今言ったような海水温関係で、どうしてもそこは諦めざるを得ない状況、海水温が高いので死んでしまうのでそこは難しいということで、それはそれとして別な研究の中で、先日芝井議員の質疑にお答えさせていただいたけれども、要は今度は高水温に強いキングサーモンを作っていこうという研究も一方でして、また、先ほど申し上げた中間育成施設のほうで、ある程度飼養期間を設けてから海面のほうに投入するので、できるだけ中間育成施設のほうで、言葉があればかもしれないけど、なるべくいい餌料を与えてたらせてなるべく大きな個体を、同じ期間で、海面養殖のほうに持っていけないかという研究も今併せてやっているの、そういったことも総合的に講じながら今研究しているということで御理解いただければと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 経過と今後の対応については分かった。
- ・ 研究部会だとかあるいは北海道にそういった報告をしたということだが、その研究部会だとかあるいはその北海道の対応はどうだったのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 内閣府交付金事業の組織であるサーモン研究部会については、3月14日、5月21日、そして8月19日と、だんだん回を追うごとに状況が分かってきているので、情報の深度としては深いものを随時お知らせしている。
- ・ 8月19日のサーモン研究部会への結果報告については、結果として53尾で水揚げしたという報告もしている。反応としては、当然1,000尾入れたものを53尾ということなので、非常に残念な結果ではあるものの、一方でこちら実証研究というか、キングサーモンの養殖試験に向けた前哨戦ということで、キングサーモンが逸走したわけではなくサクラマスが逸走してしまったと。仮にこういうトライアルというか、トライアルの段階で金属製の金網が我々の海域でちょっともたないということが分かったというのが、成果としては——成果というところちょっと怒られるかもしれないが——そういうことは知見として深めることができたのかなという受け止めである。
- ・ 同じ内容については組織上サーモン研究部会の報告内容が、その上層組織である事業運営会議の

ほうにもそのまま報告をされるような形である。ここについては同様の反応であったということである。

- ・ 北海道のほうには養殖試験を実施するにあたって、例えばこの養殖試験の目的だとか結果というのを都度報告をしている。サクラマス養殖試験については、1期目、2期目がワンクールになっていて、2期目が終わったところで報告をしている。
- ・ 養殖試験を行う目的としては、今キングサーモンの完全養殖試験を実施しており、その中間育成魚が育つまでの間、漁労作業だとか、先ほど申し上げた生けすの耐久度調査を目的としてやりたいということで、そもそも承認を上げている。
- ・ 2期目の53尾だったという結果は7月10日に報告をしているが、特に北海道のほうからの反応はなかったところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 分かった。
- ・ ただ少し気になるのは、確かに実証実験というか研究実験だから、サクラマスが金網から逃げたしまったということではなくて、実際に網の腐食の問題だとか、浮沈式だ浮体式だと、こういう状況が分かったという意味では確かにいいのかもしれないが、物の見方だから、だからよかったというふうにはやっぱり私はならないということだけは申し上げて終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ 個人的にはあれだが、ちょっと会派で聞いてほしいということもあったので。
- ・ 令和4年に、函館新聞の第一面に生けすのこの作業状況が写真で紹介されて、いよいよキングサーモンの養殖が始まるんだと、そういう思いを今思い出していたけれども、多くの議員がいろんな形でこれまでも質問してきて、その中で私もしっかり情報収集してきたつもりである。
- ・ 板倉委員が聞いたのもあるが、サクラマスが逃げたということに対して、十分、部長も真摯に最初からお話されていたけれども、これを公にしなかった理由についてはもう一度しっかり聞いておく必要があるのかなということで、議会への説明がなかったということをもう一度お聞きしたいと思う。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 本件のサクラマスの逸走についての議会報告とそれから報道発表というか、公表の仕方に関しての考え方だが、私もサクラマスの網の亀裂の発見から逸走まで逐一報告は受けていて、先ほど申し上げたように、研究部会のほうでも適宜報告しながら、研究部会のほうでは今後どういった対策をとるのかということの主眼におくのと、今回逃げたことによってサンプル的に研究成果が得られたかどうか、必要なデータが備わったかどうかということを中心にちょっと議論をしてきたところである。
- ・ 池亀委員の御指摘にあった議会への報告と報道発表については、サクラマスが逃げたということに対する私の認識の甘さが最も原因だとは思いますが、要は考えに至らなかったことと、もう一つは、今回の事象に対して今後どうやって対策するんだということの主眼に、研究部会とか研究者の方たちと話合っていたもので、また先ほどの話に戻るけれども、逸走したこの事象について報道発表するとか、議会に報告するといった考えに至らなかったというのが一番の原因だと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 担当の部長の思いというのはしっかり分かった。その対応に追われたのも事実だろうし、しっかり理解させていただいた。今日改めて報告を受けて、こうやって進めていたんだなということも改めて認識することができたし、浮沈式生けすについて、私も東大だとか長崎大学だとかいろいろ出してるのを見て、こういうものなのかということのを改めて勉強する機会にもなった。
- ・ ただ、板倉委員からも出たけれども、管理委託しているわけである。当然、何というか、常にリスクを発見しながら管理をしていくのが委託された業者の仕事だと思うけど、本当に委託が適切だったのかどうかというのがやはり疑問点になる。やっぱりいろんなことが起こるであろうという想定の中で一つ一つ進めていくのが事業だと思うので、これは適切な管理委託だったのかというところを、今の時点でどのように考えているかをお聞きする。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 生けすの構造物自体の維持管理というのは、荒天の場合は行けないが、魚なので毎日餌を与える必要があって、餌を与えに行ったときに、具体的には船で行き、生けすに船を横付けして生けすの周りを全周回って船の上から餌をやる。そのときに日常点検というものも併せて行っている。これは目視できる範囲には限られるが、これは我々よりも知見のある漁業者の皆様が毎日行っているというような状況であって、適切に行われていたというふうに私は理解している。

○池亀 睦子委員

- ・ 分かった。
- ・ ただ今回こういうことが起きたので、網とかも材料も変えるということで今報告を受けたが、簡単に考えて、専門家ではないので、やはり潜ってみて生けすの状況というのは見る必要があるのではないのかなど。その辺のやりとりは今後どうなるのかお聞きする。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 今言った件について、今後の対策というのが主になるとは思いますが、まずは委託している函館市漁業協同組合のほうの管理委託については、今回大幅に仕様というか物が変わるため仕様変更が伴うので、改めて日常点検のやり方とかというのを協議していく予定としているので、そこは御指摘のとおり受けとめながら、日常点検のやり方とか管理委託をやっている意義とかそういったことも含めて、改めてお話をさせていただきたいと思う。
- ・ それから生けすの中の様子については、今回の研究部会でも確認体制の強化というのは必要だろうということで今お話を伺っており、まだできてはいないが、現在その遠隔装置で中身が見れるようなカメラの設置とか、魚体をソナーで監視するようなシステムの開発などを研究者の方たちとお話していてそういったことも総合的に含めて、こうした事態にならないような対応を現在取っているところである。

○池亀 睦子委員

- ・ 全国で成功したことがないキングサーモンの養殖だから、担当課長をはじめ一生懸命取り組んでるということはこの報告を受けて改めて確認させていただいた。ぜひこの令和6年にいよいよ稚魚というか今キングサーモン育てていると思うけど、それを生けすにという流れも聞いて、何かちょっとドキドキするけど、ぜひ成功できるように私たちも本当に心から願っているので、頑張ってい

ただきたいと思う。

○荒木 明美委員

- ・ 決算のときにも幾つか質疑をさせていただいたけれども、改めて質疑ではないこの調査という場で質問をさせていただきたいと思う。
- ・ あの場合でも言ったけれども、トライアンドエラーが付き物だというのは私も承知をしている。ただそのエラーがどういう状況だったのか、どういう亀裂が入ってなんで逃げたのだろうかというところを包括して質問できること、これがもしもう少し報告が早ければそれだけで済んだけれども、結局これだけ日が経ってしまったので、報道を見た後に知ったということもあるので、今いくつか池亀委員の方から報告について質問あったけれど、私の論点としてはその2点で、ちょっといくつか聞いていきたいと思う。
- ・ まずこの生けす関係だが、最初に12月12日に亀裂を発見したということだが、委託先の方がどのように発見したのか。先ほどのお話を聞いていると目視ではなかなか分からないという中で、どうやって、どんな、例えば何か所の穴で、傷でというところが具体的に分からないので、どうやって見つけたのか、そしてまたそれは報告書として上がっているのかどうかまずそれをお聞きしたい。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 先ほど少し生けすの構造等お話させていただいたが、生けすは枠があって、枠はちょっと立ち上がっており、立ち上がったのは手すり状になっているが、そこから網が海中に向かってぶら下がっているというような状況になっている。海上から若干出ている部分があり、そこは目視で点検できるので、そのコーナー部分が裂けているのを給餌の段階で発見したということで、その状況についてはすぐに携帯でもつながるので、漁業者さんのほうから我々のほうに連絡があったということである。
- ・ 内容については業務委託であるので、後日、日報等が提出され、日報等にも記載されているところである。

○荒木 明美委員

- ・ 今1点目でも伺ったけれど、その亀裂の状況、例えば穴なのか、ただ裂けていて稚魚とかが行き来できそうな傷なのか、何センチぐらいなのかというのがちょっと私の中でイメージできていないので、その報告にあった大体何センチぐらいでとか大きいとか、ただの線が入っているとかその辺をちょっと教えていただきたい。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 亀裂の状況だが、先ほど申し上げたとおり枠にある手すりから網がぶら下がっていて、角なのでコーナーの部分がある。コーナーの部分から下に垂れ下がっているのだが、コーナーの部分の辺が裂けているような状況、これが大体長さ的には30センチから40センチぐらいのものが見受けられた。当然ここからの魚の逸走というのが想定されるので、この部分について報告書にも記載をさせていただいているが、とりあえずはそこを穴を塞ぐと、ここに書いてある当て網ということでとりあえずは緊急対応したということである。

○荒木 明美委員

- ・ その後12月にいろいろな補修とか作業が行われているが、その間は一度も引き上げることはなく、

その同じ状態のまま、そういった補修作業というのは行われたという理解でいいのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 亀裂発見後の金網の吊り上げだが、これは金網を吊り上げるとなると、台船を持って行ってクレーンで吊らないと吊れないような状況である。化繊網であれば手で手繰ってやることができるが、相当な重量があるのでこれについてはそのまま設置した状態であったところである。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。
- ・ では、6月の水揚げまでは一切引き上げる作業はなかったという理解をしているが、その間6月までの間に、先ほど1期目のときはサンプリングで何匹か獲ったということを伺ったけれど、今回も途中でサンプリングなどはされたのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ サンプリングについては、4月9日、5月16日の2回行っている。

○荒木 明美委員

- ・ その時点でサンプリングに支障はなかったのか、目的としていたその何匹獲ろうと思っていた数が獲りやすかったのか。というのも1,000匹のうちあらかじめそれまでに逃げていたら、サンプルを捕まえるのさえ難しいのではないかと素人的には感じるが、サンプリングは大変だったのではないか、それともその時点で900匹とか結構残っていたので特に問題なかったのか、その辺の感覚はいかがか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 1期目、2期目のサンプリング調査に私も同行している。確かに委員がおっしゃるように、2期目のときには入れ食い状態ではなかった。要は生けすに竿を放り込んで吊り上げるが、通常餌を与えてない状態でサンプリングすると、ばくっと来るけれども、来るのは来るが、前回とちょっと違うなというような印象は持った。

○荒木 明美委員

- ・ 12月時点でいろんな関係者がこの状況を知ったと思うが、あらかじめ逃げたねとか、大丈夫そうだねとか、その辺の話というのは出たのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 逸走した数については水面上からの話なので、先ほど委員がおっしゃられたサンプリングでの手応えだとかそういうのもあるけれども、この間何回か報告をしている。一番最初に報告したときは本当に亀裂が発生したということで、中の魚の状態が全く分からなかった。その後2回報告をしているが、こちらはどちらかという生けすの補修の話で、金網の生けすなので、金網自体が例えば脱落して流出すると漁業被害になったりだとか、そういうことも懸念されるので、先ほど申し上げたそちらの補修方法だとか今後のほうに注力がいっていたということで、魚自体は本当に水揚げを試みないと分からないけれども、少なくともなっているということは予見できた。ただ、その残っている数が具体的に50匹なのか、100匹なのか、200匹なのかというのはちょっと申し訳ないが予見の範疇外だったということである。

○荒木 明美委員

- ・ 一部逃げた魚がいるかもしれないねぐらいの話で、それよりもその補修のほうにやっぱり集中をされていて、1,000匹がどのぐらいになっているかというところはあまり議論にはならなかったということのかなと受け止めた。
- ・ ではこの12月に見つけてから6月の水揚げをするまでの餌やりだが、1,000匹分の餌やりを毎回やっていたのか。それともそれでもやっぱりサンプリングの感触とかから少し減っているなどいうことで、餌の量を減らすだとか、そういう何か調整はされたのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 生けすの餌やりについては先ほどもちょっと申し上げたが、ペレット状の餌を横付けした船でまくのだが、食いの状況というのがある。水面に落ちた餌を魚がバシャバシャと食べている状況があればどんどん出していくけれども、食べなくなると寄ってこなくなるので、それは無駄餌になるので、それはその都度そのときの状況に応じて漁協の方々が調整をしながら出していたというような状況である。

○荒木 明美委員

- ・ 私も1回市外だけどサーモンの養殖場で餌やりを見たことがあるので、ペレット状のあれをまいたらすごい食いつきで、その魚影でも分かるなという感触を得たので、中に潜らなくても大体1,000匹いたところがかかなり少なくなっているかなぐらいの手応えは分かるのかなと思っていたけど、分からないということなので、餌もその分少なく、食いつきが良くなければ減らしたということだったが、そういう状況が起きたということは、おそらく1,000匹いないなという話題になって、その後会議の議題に上がるということもなかったのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ そういう状況については研究部会のほうでも報告をしているほか、ここには記載がないが、サーモン研究をやっている北大、函館市、機構さんもあるが、ちょっと委員会のほうで答弁させていただいたかと思うが、この間も1ヶ月に1回担当者での会議をしている。その中でも特にそういったような話題にはならなかったところである。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。
- ・ 昨日いただいた資料の中で、今後の対策で一般的なサケ・マスの適水温3度から21度を超えることが判明したと。超えることが判明したから生けすの沈下は行わず、常時浮体で運用するという因果関係に読み取れたが、もし温度が上がってきたから常時浮体ですと言うのであれば、海面のほうで20メートル下よりも温度が高いのに、何で常時浮体で運用することとしたとこの文書はなっているのかなと思った。要はその温度が超えることが判明してきたのだったら、例えば場所を変えるのだったら私は納得いく。温度が上がってきたから海水温が低くなるような装置をつけるとか、それでも分かるが、海水温が上がってきたから下じゃなくて常時上になると、なんでわざわざ温かいところに置くのかなというふうに思った。それは例えば、浮沈式生けすだとその分費用がかかるとか、下に持って行くメリットが少ないとか、どういうことなのか教えていただきたい。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 生けすを浮沈から浮体に変えたという部分だが、沈めることにより適水温域まで水深を下げるこ

とによって、生けすを下まで下げることができれば通常のサーモンの養殖期間よりも長くすることができると、それを試みた。でも、下げてみたけれども適水温域にはならなかったので、スタンダードな養殖期間にはなるが浮体式で試験を行うという内容である。

○荒木 明美委員

- ・ ちょっと理解してないけれども、これ以上言っても多分私の理解が進まないような気がするのだからこれはまた別の機会に教えていただきたい。
- ・ 生けす関係については理解したが、報告のところで事業運営会議と研究部会、これが年4回ずつあるというふうにこの前の質疑で分かった。サーモン研究部会こっちは3月、5月、8月と報告がされているけれど、この事業運営会議というのが8月報告となっているが、これは決算のときに答弁されたのかもしれないが、ちょっとメモを書き取れなかったので、こっちの事業運営会議にはこの8月が報告の初回だったという理解でいいか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 先日もちょっと御答弁申し上げたが、基本的には研究部会が終わった同月に事業運営会議が開催されており、サーモン研究部会に提出した報告書がそのまま事業運営会議のほうに上がっているというような状況である。正しく書くのであれば、各サーモン研究部会へ状況報告の下にそれぞれ事業運営会議への報告というものが記載されるべきだったと思う。そこは失礼した。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。
- ・ この会議の所管が農林水産部ではなく企画部だというふうにも聞いたが、ということはこの会議には企画部も出席していたのか。またそうだとしたら、今回の件を報告したというその部会のときにも企画部が同席していたのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ いずれの会議についても企画部の職員が参加している。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。一応企画部も知っていたということかと思うが、それで特に企画部から市長、副市長に報告があったわけでもなく、今回報道が出る前の日に農林水産部のほうから副市長、市長に報告をしたという事実関係であっているか。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 先ほども説明したように、事業運営会議は企画部が所管しているので、部会も含めて、企画部の水産海洋・高等教育の担当課長および主査が部会には必ず出席している。その中で報告した案件もあるけれども、特段企画部のほうから報告を副市長、市長に上げたというようなことはないということ伺っている。
- ・ また報告の体制、私のほうから予算決算特別委員会の質疑に入る前の日になるので、先週の木曜日、田畑副市長に報告をしたということで、その旨は荒木委員の決算の質疑にお答えさせていただいたとおりである。副市長のほうから市長にこういった事情が説明されたというような経緯になっている。

○荒木 明美委員

- ・ 報告関係のことでもう1点確認をしたいのだけれど、この前の決算のときに新聞報道を見てまず驚いて、朝は御挨拶をいただいたときに、心配ない、11月も問題ないよというふうに聞いたが、その前後関係、背景も分からないままそうなんだとのみにはできなかつた。というのも、その当日の決算の私の質疑で1つ目に聞いた研究の進捗のところ、研究課題については現在大きな問題は発生してなくて、計画通り進捗しているというお答えだったものだから、私からするとこれは大きい問題ではないかと思ったので、まずそこでちょっと意識の違いがあるのかなと思ったけれど、ただ部長のほうから重いことと受け止めているという話もあったし、それがどの程度重い話なのかなというのが、ちょっと私には正直この週末を挟んで分からなくなった。
- ・ 別にこれは、市長、副市長もしくは市議会に報告するべき範疇の話ではないんだと言われてしまうと、それは私がちょっと過剰に受け止めていたことなのか、やっぱり今後こういうことがあったときには、市議会なり、または市長、副市長にも共有すべき内容なのか。市役所の中にどこまで誰に話すなんてルールはないのかもしれないが、ちょっとその辺の温度差というか、私が過剰なのかそれともそうではないのかというところを最後に確認させてほしい。

○農林水産部長（鹿磯 純志）

- ・ 予算決算特別委員会でもお話しさせていただいたけれども、当初こういった新聞報道に載る前までは、私どもはキングサーモンの完全養殖技術研究をしているということで、議会への報告それから報道発表というのは、そのキングサーモンの完全養殖技術研究で例えば大きな変更点があった場合とか、大きな岐路に立たされた場合とか、大きな成果があった場合とか、大きな失敗があった場合、キングサーモンの完全養殖技術研究の間でそういったことが必要であろうということは、いろんな方と共有していたところであり、これは言い訳に聞こえるかもしれないが、今年11月にキングサーモンの海面投入が控えていたので、そういった時点を見計らって、そういった御報告を差し上げようと思っていたところである。そういった中でトライアルのサクラマスが逸走したという事実が発覚したが、そのことに対することよりも、先ほど来申し上げたが、我々、研究者共々、今後どうしたらいいんだろうかと。サクラマスが逸走したという事象よりも、どちらかといったら予定していた浮沈式生けすが想定よりも早く駄目になってしまったことに重大性を皆さんと共有しており、ただ諦めようということではなくて、今後に向けていろいろと研究者の方たちと研究を重ねていって、ある程度今御報告した化学繊維の網を使ったり、沈めるのを諦めると言ったらおかしいが、海水温の状況も見ながらそういったことも少し置いときましょうということで、11月の大きなキングサーモンの完全養殖のターニングポイントである海面養殖に向けては何とかいけそうだったので、このたび決算の中でも進捗としては大きな課題がなかった。それからもう一つ大きな点としては、中間育成施設の中で病気とかが発生している、全滅すると大変問題だったので、それを慎重に慎重にやっていたので、そういった問題も何とか防げた。それから当時、漁業活性化対策担当課長のほうからも御説明申し上げたキングサーモンは種苗が存在しないのでこれを確保することが最大の課題だというふうに捉えていたので、それにも成功したということで、大きな視点から言うと進捗どおり進んでいるのかなと考えていた。
- ・ ただ、やはりそのサクラマスが逃げたという事象に対して私たちが思っているよりも、市民の方だとか漁業者の方だとかの捉え方が、私どもの捉えているよりもかなり大きかった。試験養殖して

いる魚が逃げてしまったという事象について、大きな問題だと考えている方もやっぱりいらっしやった。なので、そういった方たちに対する対応としてはやはりまずかったというか、報告が遅れたんだらうなということも思って、そういった方々というのはこれからキングサーモンの完全養殖技術の研究は本当にどうなんだらうという心配をされる。こういう事象をきっかけに、信頼ならないとか、これではなかなか維持できないのではないかという、そういったいらぬ心配をかけてしまうので、そういった思いを抱かせたことに対して重く受け止めたというふうに答弁させていただいたところであり、今後の対策というのもあらかじめ大体見えてきたので、このたび常任委員会を開いていただいて改めて報告を差し上げて、今後はそういった方々の感覚というか、反響というのも十分頭に入れながらやっていかなければならないなということも改めて感じたところである。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。
- ・ 私も情報が少ないというか情報提供がなかったりすると、今回のことというよりも、こういうことが起きると果たして本当に逃げたのかな、事件性がないのかなとかいろいろ勘ぐってしまうわけである。今回がそうと言っているのではない、全く。ただ、情報がないと本当にあれこれいろんなことまで妄想してしまうので、やっぱり適宜何か起きたときには、それを非難するという意味ではなくて、情報共有という意味でしていただくほうがありがたいなと今回思った。
- ・ 私自身も世界初のプロジェクトでものすごくたくさん大きな課題を抱えているというのは、これまでのいろんな市議会の質問だとか委員会の質疑で承知しているつもりだし、応援団の1人のつもりである。ぜひ成功してほしいと思っているからこそ、これからどうぞよろしくお願いする。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思いますと思う。
- ・ 理事者は御退室願う。

（農林水産部 退室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ その他本件について各委員から御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

(2) 函館駅前東地区市街地再開発事業の事業概要書について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件に関わっては、まず8月26日の委員協議会で斉藤委員から要求のあった準備組合との会議の記録について、理事者に確認し、配付可能であればほど委員会に配付していただくことを確認していたが、この間に理事者から、業者間の交渉ごとに関わる情報であるため配付できない旨の回答があったのでお知らせする。
- ・ それでは、8月26日に都市建設部・経済部から配付された参考資料について説明を受けたいと思うが、いかがか。（異議なし）

- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(経済部・都市建設部 入室)

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○都市建設部長（山内 洋司）

- ・ 資料説明：函館駅前東地区市街地再開発事業の事業概要書について（令和6年8月26日付 経済部・都市建設部調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明などについて、各委員から御発言あるか。

○工藤 恵美委員

- ・ 詳しく説明していただき、感謝する。ようやくめどが立ったということで期待するが、それでも完成までまだあと5年くらいかかるみたいだが、刻々と町の中は変わってきている。昨日一昨日か、新聞やテレビでも報道されているが、イトーヨーカドーの跡地に商業施設ができる。何かワクワク楽しそうな報道がされていたが、そういうふうに変わっていく。それから、私たちの考え方も、公共施設の部分だが、最初はこういうのがあったらいいとか、ああしたらいいとか思っていたものが、どんどん別のところにも造られていったりすると、いろいろとまちづくりという観点でまだまだ必要なものが、皆さんの意見が必要なんだなと思って聞いていた。
- ・ 市としての考え方の中に、ホームページを活用した意見募集を実施しているところであるが引き続き市民からの意見聴取を行い、成案化に向けて取り組んでいきたいということが、最後に示されているので、ここをしっかりと、なんとなく間延びして市民の意見もどういうふうになったのかなとか心配事があると思うし、人の異動もいろいろあると思うのでね。
- ・ 先日予算決算特別委員会でみらい館、キッズプラザのところも質問させていただいたけれども、それも今どんどん子供たちのためにワクワクするような施設を作っていきたいというお答えをいただいたので、であれば、ここもちろん連携できるような、人が歩く動線なんかもきちんと考えられた計画を改めて作っていただきたいなと思っている。そういう考え方を私は持っているが、市としての考え方を改めてお聞きしたいと思う。

○経済部商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ まず市民説明会についてだが、この令和6年2月に素案のほうを出したけれども、それを基にこれから市民説明会等を行っていくが、順次、準備が整い次第、日程をお知らせする。今のところ来月、10月に開催する予定であり、決まったら皆様にもお知らせすることになると思う。
- ・ 向かいにキラリスがあるので、差別化も図りつつ連携するような形をとらなければいけないとは思っているし、あとウェブアンケートを今やっている最中だが、その中でも、時代の流れに合わせてという考えということなので、今考えているものが施設完成——5年後を予定しているが、そのときに時代遅れにならないようなものがないというような自由記載もあったし、私どももそのような形で皆さんから意見をいただきながら集約して、どのような施設がいいのか検討していきたいと思う。

○工藤 恵美委員

- ・ 心配は無用だね。一生懸命前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○斉藤 佐知子委員

- ・ この特定建築者制度というのを今回活用するというお話があった。こんないい制度があるならとっとと早く使えばよかったのではないかというふうに私は思うが、たしかあくまでもこの事業については民が主導だとおっしゃっていた。
- ・ そういう中で、毎月1回都市建と再開発事業の準備組合が話し合いでいろんな情報交換をしているということで聞いていた。私の思い違いただら訂正していただきたいが、都市建の立場としては、様々なこういう制度には国の補助金や道の補助金やいろんな助成制度があると、そういうことを提案というか、これが利用できる、活用できるよというそういう話もしていたというふうに思ったが、今回この特定建築者制度が、組合の側からこれを利用したいと。先ほどその理由としては、部長から都市開発法に基づいてのいろんなメリットというお話もあったけど、これは急にこの組合が思いついたのか。それとも部局の側でいろんな話し合いの中でこれを利用したほうがいいのではないかと、そういう話し合いがあってこれが出てきたのか、その経緯をちょっとお知らせ願いたい。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 今回特定建築者制度の採用となった経過であるが、これについては準備組合のほうで、まずこれは以前からの課題だったが、ホテル事業者が決まらないということで、候補者となる事業者、複数の事業者と様々協議を重ねてきたというところがここ一、二年の経過である。その中でこれは推測だが、やはりコロナも明けてその辺のホテル事業者等の投資マインドというか、そういうものが比較的旺盛になっている中でいくつか話が出てきて、その中の事業者の中で特定建築者制度を希望する事業者がいたと。先ほど資料説明の中でもあったが、ああいった制度のメリットを考えると組合としてもメリットがあるので、これを採用できるかという話が準備組合側から市のほうにあり、うちのほうでも検討して特段制度の活用に問題ないということで今回採用するとしたものである。
- ・ 冒頭で早く使えばよかったのではないかというようなこともあったと思うが、これが、特定建築者制度、今回組合側としてはほぼデメリットというのはあまり考えられないが、一方でその特定建築者側に回ると非常に大きい投資リスクをまず抱えると。制度でいうと組合の土地を、最終的には土地も取得する。それから建物はもちろん自分で建てるが、そういった資金調達が必要になるし、当然その工事、設計をやって発注をやってとやらなければいけない。かつ、自分たちが当然それで収益を上げて投資回収していかなければならないと。特定建築者側からするとデメリットもある。もちろん大きく収益を稼げればメリットもあるが、デメリットもあるところなので、これまではそういったことを希望する事業者というのがいなかったのではないかというふうに想像している。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。事業者側はあくまでもこの特定建築者、事業者がホテルだけを造る。今後公募をしていくという、そういうお話であった。
- ・ このいただいた資料を見ると、そのホテルも15階から11階にするとか、部屋数は212室から240室と、階数を減らして部屋数が多くなるということは狭くなるのかなと私は思うが、創意工夫を事業者がするのになんでこの組合側が何だかんだと条件をつけるのか。でも今のお話を聞いて、そのホ

テルを建てる事業者側からこういう提案があったというところでは内々話がついていて、11階にするとか部屋数もそうするとか、そういうふうになっているからここまで階数だとか部屋数が出ているのかなというふうに思うが、そのあたりはどのように考えたらいいか。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ ホテル棟については延べ床面積1万2,000平米と。組合は、当然一定程度の協議というのは事業者のほうともされているとは思いますが、あくまでこの1万2,000平米というのは、大体今ホテル棟を建てる敷地がまず約2,000平米ぐらい、それでこの容積率が600%なので、単純に敷地面積の6倍目いっぱい建てて1万2,000平米ということで、とりあえず置いている数字というのが実態である。この敷地の形の中に1万2,000平米を建てるとすると、割っていくと大体11階建てぐらいになるということで、これはあくまでおおむねの規模、この敷地に今想定している約2,000平米の中で建てられる最大規模として組合が想定している中であり、実質は特定建築者が最終的に公募の末に決まった後に設計して決まってくるということである。ただ、やはりこういう商業地域で比較的安くない土地なので、やはりその中で最大限の面積を稼いで売上げを上げていくというのが一般的なので、大体これぐらいになるんじゃないかと組合側が想定した規模ということで今数字を置いているという内容になっている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。
- ・ あくまでも組合側がそう考えているというお話で、実際に造るホテル側の事業者が15階から11階のところを12階、10階にしようと、今公募する中で階数だとか部屋数だとかそのあたりの条件をつけて、そして公募するのか。それともあくまでも組合側が今考えているというお話で、実際の公募ではやっぱり事業者側が創意工夫をして部屋数や階数などは自由にとりか、そういうふうに考えることができるのか。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 特定建築者を公募する際は、公募に一定の条件というのはつけることとなっている。
- ・ 基本的な部分というのは参考資料のほうにも記載しているが、まず再開発事業全体のまちづくりの方針だとかそういったものがあるので、当然こういったものに合致する整備内容にするということは基本になってくる。最終的に整備した後に、その辺の整合性を確認した上で土地を売ってというような法的にもそういう制度を担保されているので、まず一定程度のそういった条件というのはつけることになる。ただ、例えば面積、規模、階数というところまで細かく縛るかという、ちょっとそこはまだ多分組合さんのほうでも詳細に検討されていないとは思いますが。
- ・ 他の事例等で見ると、例えば商業地の再開発であれば最低これぐらいの面積だとか、最低規模をつけるとこれ以上のものを造ってくれというようなものは他の事例では見たことがあるけれども、その辺にどこまでの条件をつけるかというのは、具体的にこれから組合さんのほうで検討していくこととなると思う。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。
- ・ 今回準備組合からは令和6年9月末頃の組合の設立認可申請を目指していきたいと。これまでも

何回か認可申請が延びてきているというふうに思う。

- ・ この方向でやりたい。それは分かるけど、市もそれにできるだけお手伝いしてやっていきたいと言っているが、実際にその9月末にしっかり申請ができなければ、10月の頭というか、いつ申請がきっちりできるのか、今頑張っていきたいですよというのは分かるが、いやいろんな事情でまた延びるかもしれないし、そのあたりは役所の側でも例えば期限を切るとか、あとはうちの委員会としても本当に9月末に組合の設立認可申請をしたかどうか、そのあたりは例えばしっかりチェックをするとかそういうことは私は可能だというふうに思うが、そのあたり市として協議を重ねる、努力するとか、いろんなことをおっしゃっているが、期限をいつときっちり切るとか、そういうことは考えているのかお聞きする。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 認可申請の期限というお尋ねだが、その辺については具体的にはないが、今の認可申請に向けたより具体的な状況として、まず認可申請は組合が北海道に行くものだが、間に我々市が入っているというか、そこで書類のチェックだとか、具体的にはそういう手続きを行う必要がある。具体的には事業計画、収支計画、それから組合の定款の案とこういったものを提出することになるが、この辺も今我々が入って北海道と具体的にもうつくったものを調整して修正を重ねてということ、組合とやりとりしておおむね中身が見えてきたような状況である。
- ・ 認可申請に対しても一番大きいのが地権者の3分の2以上の同意をとらなければならないが、組合としてはもうこの作業に入っていて、今現在でほぼおおむね3分の2以上同意を見込めるというような状況、あと少しという状況まできているというふうに聞いているので、まず、ほぼ9月末頃の認可申請というのは順調に推移しているというふうに認識している。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。しっかりと認可申請が予定通りできることをお祈りする。
- ・ 2ページに市としての考え方というのがある。これまでも、市や国の補助金総額は変わらないよ、ホテルはホテルで特定建築者が建ててくれるのでむしろ減るよとかいろんなお話があった。だけれど、実際にこれから工事をしていく、いろいろ始まっていったときに、建設費、資材の高騰、人手不足とか一旦工事が始まったらもちろん途中で工事をやめるなんて話はあり得ないわけである。工事を始めて、市の補助金は35億円から決して変わらないと思ってたけれども、本当に、何年先の世間ではどんどん安くなるとは私は全く思っていない。ますますそういう資材費高騰や人手不足がどんどんすごくなっていくと思うが、今は変わらないと言ってるが、工事が始まって実際にやってみたらやっぱり足りなかったというふうになったら、そのとき市としてはどうするのか。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 今回提出された事業計画それから収支計画については、準備組合が慎重な検討を重ねた上で取りまとめたものと考えているので現時点でそのような想定というのはしていないところであるが、仮にそのような状況になった場合においては、準備組合によりさらなる整備内容、それから収支計画の見直しを行っていくということになると思うので、そうした見直し案の作成にあたっては、市としても必要な協力や協議を行ってまいりたいと考えている。
- ・ 今、国において近年ずっと建設物価の高騰が続いているので、こういった物価高騰下における市

街地再開発事業の継続を下支えするための資材高騰に伴う事業費増額分の一部を国費で補填するというような制度もできてきているので、そういったものの活用についても組合と協議等していきたいと考えている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 分かった。市としての考え方は今までとほとんど変わらないというお話であるが、補助金やそういうのも先の話だからそのときに本当に予定通りになるのか、やっぱり不足したのかというのは、なかなか今の段階では判断できることではないと。そこは分かる。
- ・ そういう中で公共施設が入ると。基本的な考え方で入るけれども、この公共施設が入る考えも前市長のときのお話であった。この話はもうずっと民が主導でやっていくというふうなお話できている。今回新しい市長にもなったことだし、もう今回いっそ公共施設入る部分は白紙にして民だけでやってもらう、そういう考えもあるのではないかと私は思うが、いかがか。

○経済部商業振興課長（高橋 紀子）

- ・ 公共施設の今後についてだが、準備組合さんのほうから依頼されて公共施設を検討し始めたところだが、その方向性については新市長になった後も考え方は変わっていないし、実際にこれで公共施設が入らないというか、床を購入しないということになると、再開発事業そのものが進まないということにつながるという状況もあるので、やはり公共施設としてはこの場所、立地を生かしたより良いものをつくってにぎわい創出につなげていきたいというふうに考えている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ そのものが進まないという話になれば、そうは簡単に抜けることも大変厳しいんだというのが改めて分かった。
- ・ そういう意味でやはり他のまちとかで、やっぱり公共施設が入って、できて、でも全然人のにぎわいができない、そのビルには公共施設だけが残ったみたいなどころも聞いたりもする。これから市民意見とかいろいろやっていくということなので、しっかりと多くの市民にも賛同が得られるような公共施設を考えて進めていっていただければというふうに思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ ちょっと細かいこともあるかもしれないが、何点かちょっと教えて欲しい。
- ・ 一つは、今回ホテル棟を特定建築者制度ですということになった。それで数字的なことだが、去年の10月時点の計画では15階建てだったものを今回11階建てにと想定しているということで、それでもなおかつ延べ床面積でいくと1万936平米から1万2,000平米——1万2,000平米の根拠というかあれは容積率600%だからというようなことをおっしゃっていたが——増える理由というのか、増えていくその要素というのは何か。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 先ほども御説明したとおりであるが、今回ホテル棟の敷地は、今組合が想定しているのが約2,000平米の土地ということで、ここについてなるべく建築可能な目いっぱい面積のものを建てて客室をできるだけ稼いで売上げを上げるというのが一般的な考え方なので、組合としては2,000平米の土地に容積率600%で建てられる延べ床面積ということで、まず1万2,000平米と置いたと。あとは単純にこれを敷地で割ってくと1階当たりの面積というのが大体敷地の規模で決まっている

ので、それで割っていくと大体11階ぐらいになるというような想定で今置いているというところである。あくまでここは特定建築者が決まった後に設計して決まっていく内容なので、整備内容として全体のイメージが分かるように想定としてまず置いている。

- ・ 実際、ホテル事業の部分の事業費のほうは組合の収支にカウントしていないので、ここの整備内容にかかわらず、事業計画、収支計画は変わらないので、大体の全体像が見えるようにということで多分これぐらいの規模になるだろうという数字を想定したというところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 前回の計画から今回に至るまでの間に新しいホテルブランドとの協議というか、入居の可能性が高まってきて、検討なりあるいは協議なりそういったものに時間を要するので延ばしてくれと、ということで延びてきた。ということは、最終的に公募すると言いながらも、実際にはホテル事業者を決めた、想定した上でなければこういう資金計画、あるいはその事業計画も出せないということになるわけだね。どこに決まったなんていう話は当然まだ公募してないから言えることでないかも分からないが、そういう話をして、先方が特定建築者制度でやるということにやっぱりメリットがあると考えてそれにしようというふうになってきたのではないかな。そういう経過で、例えばホテルの階数だとかあるいはその面積だとかそういったことも、あるいはこのパースを見ても少し商業棟とホテル棟の配置が変わってきているわけだから、そういうようなことが計画に出てきているということではないかな。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 組合のほうで今回様々なホテル事業者とまずその協議・検討を行う中で、特定建築者制度というものを希望する事業者もいて、そこに組合としても一定の手応えを感じた上で特定建築者制度でやろうと、これは組合が決定したということになる。
- ・ その中で当然その事業者との協議というのものもあるが、やはり組合として事業計画、収支等でより良いものにしたいという中で、例えば敷地はどの辺なら特定建築者に渡せるか、そうしたときに商業施設の形というのをどういうふうに見直せばいいかというところは、当然その特定建築候補者との協議の内容というのものもあるが、基本的にはやはり組合が自分たちの事業計画、収支計画がまず成立するようにという中で今見直した内容となっているので、あくまでホテル棟の規模についても、繰り返しになるが、これは多分どこの事業者が来ても特定建築者制度という先ほど最初のほうにも申し上げたが、特定建築者側からすると一定程度やはりリスクがある。そこにそれだけの投資をして特定建築者で手を上げてくるということは、まず最大限建築可能な面積、規模を建てるだろうというような想定になっているので、それほど特定の誰かの計画だけということではなくて、一般的にこれに公募してくるような特定建築者であればこれぐらいのものはやるだろうという、一般的な想定を置いているという計画になっているというふうに理解している。

○板倉 一幸委員

- ・ それは改めてまた別の機会にお伺いしたいと思う。
- ・ 先ほど齊藤委員からも準備組合はこれから組合認可を申請していくわけだが、そのスタンス、考え方というか、そういうことはこの間もやっぱり問われているというふうに申し上げているわけだけれども、念のために御存じなのかどうかお伺いしたいと思うが、これは組合のスタンスを知る上

でだが、NHKが全国の再開発事業、全国で129か所あると——この本をお読みになっていけば分かると思うが——そのうち94.5%、122地区から回答があって、工事費の上昇が影響を与えているというのは75%、91地区あったということで、いろいろそのことによって事業計画の見直しだとか、あるいは例えば権利床や保留床を見直していくかといったものがあるというようなことが詳しく載っているわけである。そういう意味で、都市建設部がお聞きになっているのかどうか分からないので確認をしたいが、こういうNHKからアンケート、調査があって、それに函館は載っていないけれどもお答えになっているのか、もともとそういうアンケート調査は来なかったのか、その辺を御存じかどうかお聞きしたい。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 私のほうで記憶しているのが、ちょっと不正確で申し訳ないが、昨年ぐらいに一度電話でそういったものをというその打診があったが、対象がまず組合が設立されているところということだったので、うちはまだ準備組合なんですということ、じゃあ違いますねということと終わったというのがある。
- ・ その一連の再開発事業の全国の中でのという報道、テレビでもあった、書籍のほうもということで、書籍は私は拝読してないけれども、そういう状況にあるということは一応認識している。やはりそれが先ほど多かった、どうしても特にここ二、三年コロナ禍の間の投資状況と、あといわゆる特に輸入物とかの建築資材の高騰で、やっぱりこれが少しこれまでと完全に違うレベルの高騰だったということで、ちょうどそこが事業の立ち上がり時期だったときには想定と違ってという事例が多発したというのは認識しており、そういった状況もあって、先ほど答弁で申し上げた国のほうとしても当初計画と実際事業に入ったときの想定の高騰分、建設資材高騰分の増額分の一部を補助する制度を作ったりだとかというのができてきている。また今そういった3年前ぐらいと社会情勢が違って、物価高騰はまだ一時よりは緩くなったものの続いてはいるが、少しこれからまた状況も変わっていくのかなと思っている、ちょっとその辺の推移を見ていきたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 資材費だとか人件費だとかそういった物価高騰がかなり影響を与えているということで、違ったら指摘いただきたいと思うが、その国の制度というのは、防災・省エネまちづくり緊急促進事業の地域活性化タイプというようなやつだと思うが、そういうのを活用してということになると思うが、例えばの話で申し訳ないが、このまま物価高騰で、どんどん建築費が上がっていくというような状況になっていくと、今度は例えば権利床の変更とかそこは地権者が自分たちの身を削らなければならないというような状況も出てきかねないのではないかとこのように思うが、その辺の認識はどうなのか。

○都市建設部長（山内 洋司）

- ・ 先ほど来、斉藤委員のほうからもお話あったが、再開発事業というものは当然工事をやって、その工事費に見合う分の床を売って事業を成立させていくというのが基本だけれども、ちょうど右肩上がりの時代という、やはり造って、造れば売れるというか——それは再開発事業にかかわらず、例えば土地地区画整理事業でもそうだが——といいながらも、やはり何か無駄な資金計画になって事業が破綻とまで言わないが、なかなか進捗が難しいというのも全国的にも出てきているというのも

よく話は聞いている。なので私たちとすれば、本当に足りなくなったというところで考えるわけではなくて、やはりまず常に進捗具合を見ながら、このままいったらこれだけ不足するだとかということで、常にその進行を見ていかなくては駄目かなと。そこで今できる最大限まではその支出をどのように圧縮していくかだとか、そういうものがまず中心に考えていくべきなのかなというふうには思う。

- ・ 次に例えば板倉委員がおっしゃるとおり、支出をある程度抑える、ここまではどうしてもかかるということであれば、次は今度収入のほうで単純にすぐ補助金とかがということではなくて、やはり例えば賦課金だとかというのも法律の中であるので、そこは今の段階でこういうふうにしようとかというのはなかなかちょっと考えるのは難しいけれども、今の現状でいうと特に地方都市になるけれども、先ほど言ったその再開発事業を終わらせるということに関してはかなり慎重にやっていかなくてはいけない。難しいとは認識しているので、その辺は御理解いただきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 分かった。
- ・ 関連してもう一つだけ、先ほどちょっと説明があったと思うが聞き逃したのかもしれない。保留床処分金の収入だが、これがなければ当然再開発事業というのは成り立っていかないわけだけれど、去年の計画の154億5,000万円から今回新たに103億7,000万円となっている。その額が変わった根拠についてもう一度お聞きする。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 保留床処分金について、154.5億円から103.7億円と50.8億円減となっているが、おおむねほぼ内容がいわゆるそのホテルの保留床分で、従前計画では組合がホテルを建ててそれを保留床として売るといような計画だったので、それがなくなったので、その分が減となったというのがほぼこの内容となっている。

○板倉 一幸委員

- ・ そうしたことだと思うが、そうすると154.5億円から103.7億円を引いた50億8,000万円が、当初予定していたホテル棟の保留床の処分金ということになるのか。一方では、先ほど事業者はまだ決まっていなくて何とも言えないとおっしゃっているが、建築面積、延べ床面積は増えることを想定しているわけだから、そうすると当初予定していたホテルの保留床の処分金とその辺の整合性は取れるのか。

○都市建設部建築行政課長（溝江 隆紀）

- ・ 今回まずホテル事業というのは、完全に組合の事業から切り離されるので、まず前後関係というのは本来はなくなるというのが多分正確なところだと思う。
- ・ 結果的にまず旧計画のほうの保留床処分金には、ホテルの売却分というのを見込んでいたので、まずそれは組合事業でなくなるということで、今差額が50.8億円の減となっているが、正確にはホテルの分だけでなく、例えば今回収入としてホテル敷地の売却分、これは新計画のほうでプラスになっている。多少そういったものも紛れ込んでいるが、ほぼ約50億円ぐらいというのは旧計画でホテルの保留床の処分金として見込んでいたものということになる。

○板倉 一幸委員

- ・ 分かった。他のことについてはまた別の機会でお伺いしたいと思う。
- ・ 先ほどもお話があったが、去年の時点の計画から6か月から7か月くらい後ろ倒しという少し延びるということだが、地域の経済状況あるいは都市環境だとか、そういったものはどんどん変わっていく。変わっていくから後からのほうがより状況に合わせたものができるという考え方もあると思うけれども、どう活性化をしていくのか、あるいはどう進めていくのかという観点からすると、早く事業に着手していくということが必要だと思うから、その辺のところはしっかりやっただけということと、併せて後になってやっぱり計画が今の予定どおりいかないというようなことのないように、しっかり内容の精査はしていただくことが必要だと思うから、そのことだけ申し上げる。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思います。
- ・ 理事者には御退室願う。

（経済部・都市建設部 退室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ ここで皆さんに御相談だが、このような時間なので昼休憩を入れたいと思うがいかがか。（異議なし）
- ・ それでは再開予定を午後1時とし、休憩する。

午後12時17分休憩

午後1時00分再開

(3) これからの空き家対策について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、8月26日に委員協議会で本市の空き家対策の現状について理事者から説明を受けた後、本市の課題や調査のポイントを整理することを確認している。
- ・ まず、9月9日に配付された参考資料を基に本市の空き家対策の状況について説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（都市建設部 入室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○都市建設部長（山内 洋司）

- ・ 資料説明：空き家対策について（令和6年9月9日付 都市建設部調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明を踏まえ、各委員から確認したい点はあるか。

○工藤 恵美委員

- ・ これから経済建設常任委員会で現地での調査も含めて行くので、今ここで問題点を取り上げるのもなんだけれども、この表に基づいてちょっとお聞きしたいと思う。
- ・ 空き家というのは1年以上空き家であるという上で空き家と認めるんだよね。（「はい」との声あり）そういうことだということなので、今、自分も山の手に住んでいるが、周りでも独居老人の方が施設に入ったり亡くなられたりして、相続人が函館市内にいない場合が多くて大変難儀しているわけだが、1年もそれが放置されると非常に大変な状態になるわけである。老朽化というか、草ぼうぼうで、家の中の物も片付けなければいけないというところで、相続人が函館市内にいない場合も分かる場合はいいが、今空き家等の有効活用についてちょっとお伺いしていきたいと思うが、そういった場合、つい最近もそういう例があって、それは亡くなられたばかりだったので、その時も大安課長に相談したりしたけれども、1年たっていないので空き家でないよと言われてたが、1年以上たった空き家がそのままの状態だった場合の対策、これの有効活用とか、まず相続人を探して家をどうしたいのかというのは、この対策の中でできることなのか。

○都市建設部都市整備課長（大安 淳一）

- ・ 基本的には法で定める空き家というのはやっぱり1年以上居住状態にないという、常態化しているものが一つ空き家の法での定義になっている。
- ・ 今、相続人を探して有効活用というお話だったけれども、基本的に空き家があるよということになると、当課では例えば所有者を探して、所有者の方にちゃんとした管理してくださいというような話はするし、どのような対応だとか手続したらいいのかというような相談は、当課のほうで受けて、有効活用したいという方には不動産業者も含めて紹介するというような形をとっている。

○工藤 恵美委員

- ・ 相続人が御近所の方々に不明な場合は、市役所で行政で探し出すことができそれを指導することができるのか。

○都市建設部都市整備課長（大安 淳一）

- ・ 空家特措法の中で所有者の方のそういう探索というのは市のできるもので、所有者を探してその方に対して助言をするということは今もやっている。

○工藤 恵美委員

- ・ そういうことができるということが分かった。
- ・ 最近テレビの報道で見たが、旭川の隣に東川町があるが、東川町の空き家対策で中間管理住宅というのがあって、空き家の所有者と行政が入って、そして利用希望者がいて、行政が空き家を一旦借り上げて、そしてリフォームして利用者に貸してあげると。貸したり売ったりするような制度があるというのを聞いたし、また、日本中に空き家対策があるわけだが、見捨てられる建物の生かし方、建物を育てるというのがあって、そういう放置されている建物をやっぱり何とかリノベーションしていこうと、今までももちろんやってるんだろうけど、それを積極的にやっていくというのも日本中いろんなところでやられていると思うが、データを見ると函館3番目に空き家率が高

いわけだが、この中に旭川市が入っていないのが不思議だなと思って見ていたが、なぜ函館市が空き家率が高いのかという分析はされたことあるか。

○都市建設部都市整備課長（大安 淳一）

- ・ 現実的にはその分析というのは行ったことはない。推定にはなるが、やっぱりどうしても急激に人口減少であるとか少子高齢化率が高いだとかというのがどうしてもその空き家が増えていく一つの要因にはなるのかなというふうには思っているが、詳細の分析というものについては行ってはいない。

○工藤 恵美委員

- ・ 先ほど言った旭川だって人口減少が著しいと思われるが、それなのに空き家の状況がこの中に入っていないということは、やっぱり利活用されていることが多いのかなというふうにも思えたので、今ちょっと質問をしてみたが、今後そういう分析も必要なのではないかなと思っている。
- ・ これからこの委員会でいろいろと空き家対策について、また有効活用について調査していくわけだから、支援補助金も西部地区、中央部地域にはあるけれども、これがどこまで増やしていけるのかということも今後の課題になるのだろうが、この補助金の対応は令和3年4月から令和6年7月と書いてあるがこれは継続されていくものなのか。

○都市建設部都市整備課長（大安 淳一）

- ・ 今後も継続して、改修支援も除却支援もしていく予定となっている。

○工藤 恵美委員

- ・ 分かった。
- ・ 大変だろうけれども、まちづくりの観点で都市建だから、西部地区に限らず有効利用をするということも大いに考えて空き家対策を行っていただきたいと思うが、いろんな空き家があるので、今の時期だと草ぼうぼうになって近所迷惑になっているとか、ゴミが放置されているだとか、そういうこともあるので、そのときの対応はどこがするのか、環境部がするのかどこがするのかということも含めて課題として申し述べて終わる。

○板倉 一幸委員

- ・ 個人的な資料になるのか委員会としての資料になるのか、ちょっと御判断を任せたいと思うが、先ほどの説明でも、管理不全空き家だとか、要は年度ごとに数字が出るけども、それは単純に増えているとか減っているとかではなくて、除却があって、そして新たに管理不全空き家になって、そういうことでこの数字になっているということで全体としては分かるが、各地区ごとでも同様にどれだけ除却になってどれだけ新しい空き家として認定されているのかというような数字を、ちょっと一覧か何かで示していただければなというふうに思うが、委員会としてなのか個人になるのかちょっと判断をお任せしたいと思う。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ ただいま板倉委員より資料の要求があった。理事者に確認するが、既存資料の中から提出することは可能か。

○都市建設部都市整備課長（大安 淳一）

- ・ 既存資料というものはないので、提出となるとできない。新たに作ることは可能だけれども、今

手元にそういう資料はない。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 板倉委員に申し上げる。ただいま要求があった資料については、既存資料では提出できないということで、御了承願う。それでは板倉委員、引き続き発言をお願いする。

○板倉 一幸委員

- ・ いや、いい。他はいい。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 本市の空き家の現状、空き家対策の取組について状況が確認できた。都市建設部においては、お忙しい中、本委員会の調査に御協力いただき感謝する。
- ・ 理事者は御退室願う。

（都市建設部 退室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、6月5日の委員会および本日確認した本市の空き家の状況と対策を踏まえ、本市の課題と調査のポイントを整理する。
- ・ まず本市の課題についてだが、人口減少や高齢化が見込まれる中では、今後も空き家の増加が想定される。安全・安心なまちづくりという観点や防災面で空き家や特定空家が多いままでは危険である。空き家の管理・解消に向けて関係団体と連携しながら適切な指導を行っていく必要がある。市でも空き家の除却補助など様々な対策を行っていて、一定程度の効果が出てはいるが、その一方でその効果を上回る速度で空き家は増加し続けるのでさらなる対策が求められる。などが挙げられるのではないかと考える。
- ・ これらの課題を踏まえて、今後、委員会として早期の除却に結びつける方策、空き家の新たな利活用方法の検討の2つをポイントとして調査を進めてはどうかと考えるが、いかがか。（異議なし）
- ・ 次に、今後の進め方だが、調査の参考とするため先進的な取組を行っている都市について正副で資料を調製し、それを基に改めて皆様と協議したいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ その他今後の調査の進め方について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（異議なし）
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、調査の趣旨、目的を踏まえた理由をもって議長に申し出たいと思う。これに御異議ないか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣言

(4) ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、森林吸収源対策の積極的な推進による2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国に対し意見書の提出をお願いしたい旨の要望書

が提出された。正副としては、要望書の趣旨が理解できるものであることから、本委員会から意見書を提出したいと考えている。意見書案については、既に委員の皆様へ配付している。

- ・ 配付のとおり、意見書案を本委員会から議長に提出したいと思うが、これに御異議ないか。（異議なし）
- ・ 条項、字句の修正については、委員長に一任願いたいと思うが、これに御異議ないか。（異議なし）
- ・ その他本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 8月26日受付で駒場通の早期整備に関する陳情書が議長あてに提出された。町連の中央地区7方面の7名の町会長さんの連盟である。我々もよく通る道で、狭隘な道路で付近の住民の皆さん、通行する皆さんも大変な思いもしながらというところでよく理解できる。これまでの経過や実際にどういった解決策があるのかということについて、今日は説明を求めたりどういったことがあるのかということまでは求めていないが、委員会でも少し継続して陳情というか、この状況がどうなのかということについて調査をして、それぞれこの陳情に対する回答もすべきだと思うので、お取り計らい願う。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ ただいま板倉委員から、陳情第2号駒場通の早期整備に関する陳情書について、委員会で取り上げるべきではないかとの発言があった。これより、陳情第2号について各会派の意見をお伺いする。なお継続調査を主張する場合には、継続する理由についても御発言願う。また、議会運営委員会申合せにより、調査しないことを決定した陳情については、その理由等に関わる発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっているので、御配慮のうえ発言いただくようよろしくお願いいたします。

○工藤 恵美委員

- ・ 委員会で今取り上げられたばかりで、函館市の道路に関しては皆さんもちろん御存じのとおり、未整備やら狭隘やら歩道がないとか、いろんな問題点、課題点がある道路が多いわけなので、ここを取り上げて、今に始まった要望ではないと思われるので、土木部にどのようになっているか調査をしてから結論を出したいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ 今申し上げた通りで、陳情される内容についてはよく理解できるので、どういう解決方法があるのかはこれは調査をしてみなければなんとも言えないが、調査そのものを否定するものは何もないと思うので、ぜひ各地域の皆さんの陳情があるから、継続調査で取り上げていただきたいと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ 内容はよく読んだ。写真もついていて、なかなか大変な道路状況なんだというのは承知した。

何やかんやで必ずこの辺は通る。土木部からこれまでの道路に対する経過だとか考えとかその辺は調査してもいいのかなというのは、それを聞いてからまたというふうにするので、賛成する。

○紺谷 克孝委員

- ・ 皆さんの意見も聞いたけれど、新聞報道によれば土木部にも要望を出しておられるということで、土木部でも詳細に分かっていると思うし、新聞報道では積極的に対応するような土木部長のお話も載っていた。それで我々は詳細にまだ分からないこともあるし、今機会があれば土木部に出席していただいて、状況をまず聞いて最終判断をするということでもいいのではないかと思います。

○荒木 明美委員

- ・ 私も陳情の早期整備という意図は分かるけれども、整備という中にいろいろな部分が含まれていると思う。なので、果たしてどこの部分を指しているのか、また地権者の問題とかもあると思うので、まずは調査することが適当だと思うので、調査に賛成する。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 意見をちょっと整理させていただく。
- ・ 工藤委員に再度確認するが・・・。

○工藤 恵美委員

- ・ 先ほども申したが、道路状況の課題、問題点は他の道路にもたくさんあるのではないかと思いますので、ここだけを取り上げるのはいかがかなとは思いますが、新聞報道もされたし、それから積極的な要望活動をされているので、切実な願いだと思うので調査することに賛成する。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 今日土木部のほうに意見を聞くのか、また、継続調査として委員会で状況を聞くのか、その辺皆さんの意見を聞きたい。

○板倉 一幸委員

- ・ 改めて土木部からお話聞くということにして、今日別に何も土木部にも言っていないから、時期は改めてでもいいのではないかと私は思う。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、継続調査という理解でよろしいか。

○池亀 睦子委員

- ・ そうは言ってもこれはそんなに長くはおけないよ。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ これより当委員会に付託された陳情第2号に関わる調査について確認する。駒場通の早期整備について、本委員会の調査事件として継続調査することに御異議ないか。（異議なし）
- ・ 継続調査することに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由を持って、閉会中に継続調査する旨、議長に申し出たいと思う。これに御異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、各委員から何かあるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後1時44分散会